

第1章 果樹振興方針

1. 基本方針

平成3年における本県農業は作付延べ面積144,500ha、粗生産額2,943億円で、このうち果樹は栽培面積2,630ha、粗生産額36億円となっている。

本県の果樹は昭和36年以来果樹振興計画に基づき、りんご、なし、ももを中心に振興を図り園地の造成を行ってきたが、昭和42年の4,960haをピークに労働力の減少、散在・老齢樹の廃園等により栽培面積が減少した。しかし昭和60年代以降、わい性りんご、日本なし、うめ等の基幹果樹や、いちじく、ゆず等の特産果樹などの新植が進み、果樹栽培面積は総体的に横ばい状態で推移している。

果実の需要については、今後輸入量の拡大等国際化の進展が見込まれること等により、果実消費構造の変化と他の国内産果実との競合が激化するものとみられる。また、消費者は味覚、視覚に対する欲求や健康、やすらぎ、ゆとり等への関心が一層高まり、個人の嗜好・感性に適した果実が選択されるようになって、多品目化、差別化の傾向が強くなっている。

これらの状況に対応して、多様化の進む消費動向に即応し、基幹果樹の品種更新や特産果樹等の植栽を促進しながら、果樹農家経営の安定向上と果樹産地の拡充強化を図るとともに、本県の立地条件を活かした個性豊かな果樹園芸の産地育成を推進していく必要がある。

このため、基幹果樹6品目、新果樹・特産果樹5品目、施設栽培果樹2品目の合計13品目を重点振興品目として位置づけ、次の事項を基本として積極的に推進を図るものとする。

このため、次の事項を基本として積極的に推進を図るものとする。

(1) 基幹果樹産地の体质強化と生産性の向上

樹種及び品種の特性を充分に活かせる適地適産を原則として、優良品種の導入等による高品質果実の生産拡大を推進するとともに、わい化栽培に代表される低樹高栽培の振興や、省力化機械・生産安定施設の整備により、果実生産を経営の中心に据え得る優れた生産技術と経営能力を有する果樹農家の育成と生産組織化を推進し、足腰の強い経営体质の確立を図る。

(2) 新果樹・特産果樹産地の育成

近年、生産が拡大してきているブルーベリー、キウイフルーツ等の新果樹及びいちじく、ゆず等の特産果樹については、消費動向と立地条件を考慮しつつ生産を誘導し、一層の産地の育成を図る。

(3) 施設栽培果樹産地の育成

高品質果実の安定生産と収益性の向上が期待される施設栽培果樹の新産地を育成し、果樹農家所得の向上を図るため、本県の気象条件を活かした高収益栽培の展開が見込まれる大粒系ぶどう及びおうとうの施設栽培を推進する。

2. 推進目標・方向

(1) 生産目標

りんご、なし、もも等の基幹果樹や、いちじく、ブルーベリー等の新・特産果樹及び大粒系ぶどう、おうとう等の施設栽培果樹を振興品目とし、平成7年の作付面積2,800ha、粗生産額48億円を目指し生産振興を図る。

	現状(平成3年)	目標(平成7年)
栽培面積	2,630 ha	2,842 ha
生産量	17,900 t	24,516 t
粗生産額	3,567 億円	4,835 億円

(2) 重点振興品目

本県果樹の計画的な生産目標を図るため、特に重点振興品目として13品目を次のように選定し、積極的に生産の拡大及び産地化を推進する。

項目	品目
基幹果樹	りんご、なし、もも、かき、うめ、くり
新果樹・特産果樹	キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、すもも、ゆず
施設栽培果樹	大粒系ぶどう、おうとう

イ 基幹果樹

(イ) りんご

本県果樹栽培面積の20%、粗生産額の37%（平成3年）を占める主要果樹で、国内産地の中では寒冷地と温暖地の中間的位置にあって「ふじ」等晩生品種が最適の条件で完熟できる立地条件にある。

現在170ha（全体の33%）がわい化栽培されて、増加傾向にあり。今後も新植、改植を通じて経営面積の拡大を図っていく。また、中生種を中心として優良品種への更新と地力増強による高品質りんごの生産を推進するとともに、防風網等の生産安定施設の設置及び防除機械、果樹専用機械の導入と共同利用等による省力化、低コスト化を図っていく。

（四）なし

栽培面積は207haと本県果樹の8%であるが、粗生産額は32%（平成3年）を占め本県の主要果樹となっている。

本県のなし栽培技術は全国トップクラスにあり、10ha当たり収量は2,640kg（全国平均2,304kg）と高く、平成2年からは藏王町でカナダ等に対して輸出も開始されている。また、品種構成は「幸水」35%、「豊水」16%と優良品種への更新が進んでいるが「長十郎」は未だ31%を占めている。

本県のなしは国内経済栽培の北限に近いため、立地条件を活かした運出し栽培と流通方法を確立し有利販売の展開を図っていく。また、藏王、角田、利府、小牛田の4地区を中心に優良品種による新植、改植を推進し、経営面積の拡大と園地の集積を図りながら果樹棚、防鳥網等の生産安定施設を整備し、産地を拡大強化していく。

（四）もも

藏王、白石地区を主産地とし、粗生産額は果樹全体の12%（平成3年）を占めているが、老齢樹が多く、品種も大久保が主体となっている。

ももは全国的にも栽培面積が減少しており（昭和60年対比88%）、市場価格が堅調に推移しているため、本県としても積極的な新植による生産の拡大と産地の若返りを推進する。また、本県はもの生産地の中では北限地域に位置しているため、本県の梅雨明け後に収穫される「あかつき」や晩生の「川中島白桃」「ゆうぞら」等の優良品種への更新を推進し、8月上旬から9月上旬までの高品質ももの継続出荷を図る。

（四）かき

県内に広く栽培され、本県果樹栽培面積の25%、粗生産額の8%（平成3年）の割合となっており、特に白石、丸森、角田を中心とした県南地域でころ柿等に加工して出荷されているが、散在樹や放任樹が多いことから隔年結果が激しい状況にある。

そのため、園地整備を進めながら集団化を図り、共同防除等による省力化や低樹高栽培による生産の安定化を図っていく。また、省力栽培型果樹として他作物及び他果樹との複合部門として積極的な導入による面積拡大を図る。

（四）うめ

県内一円で栽培されており、本県果樹栽培面積の24%、粗生産額の3%（平成3年）の割合となっているが、近年水田転作等で栽培面積が増加してきている。

そのため、藏王、角田、丸森等の既存産地では老齢樹の計画的な更新と集団化を推進するとともに、水田転作等で新植の進んでいる県北地域では病害虫防除等栽培管理を徹底し、収量と品質の向上を図る。

（四）くり

県内の西部山間地域を中心に栽培されており、観光くり園としての経営形態も多いが、

経営面積は小さく分散している状況にある。

そのため、省力栽培が可能な土地利用型果樹として経営面積の拡大と集団化を推進するとともに、効率的な栽培管理による生産と品質の向上を図る。

□ 新果樹・特産果樹

(イ) キウイフルーツ

経済栽培の歴史は浅いものの、温州みかんの転換作物等として急速に栽培面積が増大し全国で約5,000haにまで拡大したが、最近は微増傾向にある。

本県の栽培面積は18ha、生産量は82t（平成3年）で増加傾向にあり、特に白石、三木、松山等では園地化され、単収も高くなっている。

そのため、今後は園地化を進めながら生産性の向上を図るとともに、加工品の開発等による販路拡大を推進する。

(ロ) ブルーベリー

昭和50年代に入ってから経済栽培が開始された新しい果樹であるが、本県での栽培面積は5.6ha、生産量は12.1t（平成3年）で増加傾向にある。特に富谷、若柳等では園地化され、立地条件を活かした販売や加工生産が行われている。

ブルーベリーは6月下旬から8月下旬の収穫調制作業だけが大きな労働力を必要とするものの、果樹としては特異的に栽培管理の熟練度が低い。従って、本県では水稻との複合部門等を中心とした拡大が可能であり、仙台都市圏や観光地等有利販売の可能な地域で推進するとともに、加工品の開発等による販路の拡大を図る。

(ハ) いちじく

栽培の歴史は非常に古い果樹であるが、近年見直され栽培面積は増加傾向にある。

本県では平成3年の栽培面積45.8ha、生産量67tで、昭和60年に比して栽培面積で3.5倍、生産量で4.5倍と急増しており、特に角田、白石、亘理、北上、歌津地域で園地化が進んでいる。立地条件では北限地域に位置しているため、冬期温暖な県南部や沿岸地域を中心に振興を図るとともに、加工品の開発等による販路拡大を推進する。

(ニ) すもも

蔵王、白石地区を主体に生産され、平成3年の栽培面積は39ha、生産量は351tで、微増傾向にある。

今後も7月下旬から8月中旬に収穫、販売できる複合品目として振興し、ソルダム等食用品種を中心に拡大を図る。

(ホ) ゆず

県南部や南三陸沿岸地域に古くから散在樹があり、地域の特産果樹として栽培されてきたが、本県がゆず栽培の北限に位置し販売上有利なこと及び省力栽培型果樹であること等により近年増加傾向にあり、平成3年の栽培面積は11ha、生産量は7tとなっている。

今後も適作地域での新植、園地化を推進するとともに、加工品開発による「北限のゆず」としてのブランド化を図る。

ハ 施設栽培果樹

(イ) 大粒系ぶどう

ぶどうは全国的に減少傾向にあり、特にデラウェア等の小・中粒品種の減少が多い。しかし、巨峰を中心とした施設栽培ぶどうは山梨県、岡山県等の主産地で増加傾向にある。

本県のぶどう栽培は35ha（平成3年）で、山元、矢本、大和、中田等で地域特産的に生産されている。施設栽培については現在0.9haと少ないものの、近年特に水田地帯で増加傾向にある。また、本県の立地条件は巨峰等大粒系ぶどうの北限地域に近く、施設栽培の夏季管理が比較的容易である他、運出しによる有利販売が可能である。そのため、需要の高い大粒系品種や栽培の少ない欧州系品種の施設栽培を振興し、産地化を図る。

(ロ) おうとう

おうとうの栽培面積は全国で3,250ha（平成3年）で増加傾向にあり、その約60%が山形県で栽培されている。

本県におけるおうとうの経済栽培はこれまでほとんどなかったが、近年わい化栽培やボックス栽培の研究開発によってバイブルハウス栽培が容易になっていることから農家の関心が高まってきており、県北部平坦地域を中心におうとうの施設栽培が試みられてきている。

本県の立地条件は、主産地の山形県に比較して降雪が少ないとや早春の気温が高く推移すること等施設栽培による前進出荷に有利である地域が多いことから、今後わい化栽培やボックス栽培を含めた施設栽培を推進するため、試験研究機関との密接な連携を図りながら適作地域で産地化を推進する。

3. 推進方策

(1) 生産振興対策

イ 基幹果樹

(イ) 産地の拡大

- ・りんご：仙南、亘理、黒川、登米、栗原地区等県下一円にある産地に対して、わい化栽培への改植を含め約60ha植栽し、平成7年栽培面積56ha、わい化栽培比率40%を目標とする。
- ・なし：蔵王、角田、小牛田、利府を重点地域として、幸水、豊水等優良品種への更新を進めながら平成7年栽培面積246haを目標に植栽を促進する。
- ・もも：蔵王、白石地区を重点地域とし、あかつき、川中島白桃等優良品種への更新を進めながら、新たな植栽を促進する。

・かき：白石、丸森、角田地区を重点地域として、新植による圃地化と低樹高栽培による省力化を図る。

・うめ：蔵王、角田、丸森を重点地域として新植による圃地化を図り、転作地を活用して増加している県北地域と併せて栽培面積の拡大を図る。

(ロ) 収量と品質の向上

・生産安定施設

果樹棚、防風施設、防鳥施設等の設置を促進し、台風等からの被害軽減を図るとともに、樹体の健全な生育を促して高品質果実の安定生産を図る。

・生産省力化機械

病害虫防除機械、土壤改良機械及び果樹専用作業機械等の導入を促進して管理作業の省力化、低コスト化を図る。

また、機械の有効利用、共同作業化により新規植栽農家の参入を促進する。

□ 新果樹・特産果樹

多様な果実の需要動向に対応するため、適作地域で産地化を推進する。そのため園芸試験場や現地検討はの試験成績を検討しながら植栽を推進する。

(イ) ブルーベリー等の新果樹は、仙台都市圏や蔵王町、鳴子町等の観光地を活かした有利販売の地域で植栽を推進し産地化を図るとともに、都市近郊や観光地での有利性を發揮させるため、果樹園環境の整備を図る。

(ロ) ゆず、いちじく等は、省力栽培型果樹として推進し、特に栽培の北限地域に位置する本県の立地条件を活かしながら南三陸沿岸や県南部の比較的温暖な適作地域で産地化を図る。

ハ 施設栽培果樹

生産果実の高品質化と前進出荷により市場性を高め、農家所得の向上を図るため本県の気象条件等の有利性を活かしながら施設栽培果樹の産地化を図る。

そのため、園芸試験場を核とした技術指導体制を整備するとともに、現地実証展示はを設置して普及拡大を図る。

(イ) 大粒系ぶどうは、市場性の高い巨峰等の他、栽培面積の少ない歐州系品種を取り入れた個性ある高品質ぶどうの新産地を育成する。

(ロ) おうとうは、主産地山形県と比較して栽培条件が有利な地域が多いことから4月下旬から5月上旬を出荷ピークとする前進出荷型産地を育成する。

(2) 流通、販売対策

イ 果樹流通の現状

本県における主要果樹の出荷量は、昭和63年以降年次変動はあるものの、概ね増加傾向にあり、特に植栽の進むうめ及びいちじく、ゆず等の特産果樹が増加している。

平成3年は、台風19号に伴う暴風及び低温長雨等による被害で、りんご、なし、もも等が落果、さらに小玉傾向になり、出荷量が減少した。

主要果樹の出荷量の推移

(単位:t)

年 度	りんご	な し	も も	う め	か き	く り	ぶ ど う	そ の 他	合 計
S 63	5,100	4,080	1,520	618	870	88	102	322	12,700
H 1	5,550	4,650	1,360	568	454	149	96	273	13,100
2	6,280	4,930	1,450	1,140	1,580	148	133	239	15,900
3	5,720	4,430	1,360	1,090	669	118	122	401	13,900

資料：青果物生産出荷統計

出荷量のうち市場出荷されているものはごく僅かで、多くは贈答販売や地場販売である。

平成3年の仙台市中央卸売市場に対する本県産果樹の占有率は、りんご6.1%、なし7.3%、もも1.1%と、ほとんどの果樹で低い状況にあるものの、うめは毎年70%前後を占めており、また、いちじくは生産量の増加に伴い年々占有率を上げ、45%にまで拡大してきている。

さらに、なしについては、本県が遅出し産地としての有利性が發揮できることから、首都圏への出荷量が増加してきており、平成3年の東京都中央卸売市場に対する出荷量は574tと、本県産なし市場出荷量の6割程度を占めるようになってきている。

仙台市中央卸売市場における主要果樹の入荷量

(単位:t、円/kg、%)

品 目	年 度	市 場 全 体		宮 城 県 産		
		入 荷 量	单 価	入 荷 量	占 有 率	单 価
り ん ご	H 1	7,810	239	325	4.2	133
	2	7,676	250	432	5.6	161
	3	7,323	287	446	6.1	175
な し	H 1	3,795	280	333	8.8	224
	2	3,677	329	289	7.9	265
	3	3,700	287	270	7.3	227
も も	H 1	1,915	317	28	1.5	299
	2	1,943	359	34	1.7	318
	3	1,891	397	21	1.1	217
う め	H 1	259	405	188	72.6	358
	2	506	183	352	69.6	139
	3	387	180	289	74.7	149
か き	H 1	3,343	271	13	0.4	270
	2	3,411	267	135	4.0	71
	3	3,191	330	41	1.3	165

品目	年度	市場全体		宮城県産		
		入荷量	単価	入荷量	占有率	単価
くり	H 1	496	362	46	9.3	273
	2	499	300	34	6.8	304
	3	345	396	15	4.3	318
ぶどう	H 1	3,173	458	6	0.2	217
	2	3,214	499	2	0.1	197
	3	3,070	513	2	0.1	202
すもも	H 1	532	385	8	1.5	229
	2	563	412	4	0.7	261
	3	784	322	20	2.6	111
いちじく	H 1	83	514	28	33.7	504
	2	153	372	64	41.8	347
	3	131	380	59	45.0	373
ゆず	H 1	57	574	4	7.0	253
	2	57	564	6	10.5	227
	3	49	686	5	10.2	243

資料：仙台市中央卸売市場年報

口 対 策

- (イ) 多様化する消費動向に対応した流通販売対策の展開を図るために、選果システムの改善や集出荷組織の整備を図りながら、各樹種の立地条件を最大限に活かした対策を講じていく。なし。もも等の遅出し産地としての有利性が發揮できる果樹については、積極的な市場出荷により産地銘柄の確立を図るとともに、りんごについては、従来の販売形態を主体しながら、さんさ等市場性が高い品種については積極的に市場出荷への誘導を行っていく。
- また、今後振興を図っていく施設栽培果樹については、市場出荷による銘柄産地の形成を推進する。特に、おうとうについては早出しによる有利出荷を前提とした振興を図る。
- (ロ) 経済連、市場卸売業者、主産地農協等との合意形成を図り、本県産果実の流通販売を円滑化させる。
- (ハ) ブルーベリー等の新果樹や、ゆず、いちじく等の特産果樹のように商品としての差別化が特に要求される品目については、独自のパッケージデザインや消費宣伝が必要であるため、産地拡大と併せて産地PRを図っていく。
- (ニ) りんごのオーナー制度や観光果樹園を通じて経営の拡大と消費者との交流を一層促進するため、果樹園環境の整備を図る。

(3) 担い手の確保

果樹農家の青年層や労力の柱となっている婦人層の資質向上を図るために研修制度を拡充させ、新植農家を発掘するなど担い手の確保を推進する。

また、産地の拡充整備を進めながら機械・施設の共同利用や集出荷を効率化させるため、生産組織の育成強化を図る。